

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

基本目標 1 ひとりひとりの意思を尊重する意識を育てる

【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
人権を育む啓発・活動の充実	人権の意識を高めるための情報発信	社会福祉課	公共施設の窓口到人権問題に関するパンフレット等を常設する。人権週間に合わせ、市人権擁護委員による啓発活動を行う。	啓発回数	年4回	各庁舎にパンフレット等を配置しており、人権週間には、市人権擁護委員がピアゴ佐屋店にて啓発活動を行った。また、納涼祭り、あいさいさん祭り、二十歳の集いでも啓発活動を行った。	年4回	A	今までの活動を継続し、人権擁護の周知度を上げるよう努める。
	人権の学びの場の提供	生涯学習スポーツ課	愛知県が主催する人権研修会について、周知を行うとともに参加を呼び掛ける。	人権研修会への参加回数	年1回	愛知県主催の人権教育研修会について、各小中学校を通じて周知を行い、市担当者及び教員、PTA関係者など延べ36名が参加した。	年2回	A	今後も研修会について参加を呼びかけ、人権に関する正しい理解と認識を深める。
	保育園児等に対する人権を育む活動の推進	社会福祉課	市人権擁護委員が保育園・幼稚園等を訪問し、人権の心を育むための活動を行う。	啓発回数	年1回	勝幡さくら園を訪問し、啓発活動を行った。	年1回	A	今までの活動を継続し、人権の心を育むための活動に努める。
	人権意識啓発事業の推進	学校教育課	人権週間において児童生徒へ授業の実施及び教職員の講演会へ参加し推進を図る。	道徳の授業実施 教職員の講演会への参加	実施校 70%以上	人権講話を聞いたり、人権に関わる内容項目の道徳の授業を実施した。教職員は、人権教育講演会や研修会に参加した。	72%	A	道徳授業については継続して実施する。教職員の講演会や研修会参加については周知を行い参加を促す。
	人権意識啓発事業の推進	社会福祉課	人権週間を機会に、人権集会を開催するなど、市内の小中学校において、人権尊重の精神を培う授業や行事等を実施する。	啓発回数	年1回	西川端小学校においてポッチャ体験教室を実施した。	年1回	A	今までの活動を継続し、人権尊重の精神を培う活動に努める。
男女共同参画に関する広報・啓発の充実	男女共同参画に関する啓発活動の推進	市民協働課	男女共同参画社会やジェンダーに関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回	広報紙への記事掲載を通して、男女共同参画の啓発を行った。	年4回	A	情報発信や啓発活動は引き続き行っていく。
	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民協働課	講演会を開催し、市民の意識啓発を図る。	参加者アンケートの理解度	70%以上	男女共同参画サテライトセミナー「誰もが自分らしく輝ける社会へ～LGBT基礎知識とライフストーリー～」開催。 【開催】R6.7.5（愛西市文化会館）	91.3%	A	隔年開催。令和8年度の開催に向けて準備を進める。
多様な性の理解促進	性的少数者を理解するための情報発信	市民協働課	性的少数者に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性の多様性についてホームページを作成した。広報紙にサテライトセミナーの開催報告を掲載した。パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を広報紙とホームページで周知した。	年2回	A	ホームページを更新し、情報発信する。
	多様な性を理解する授業の実施	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校 70%以上	保健や道徳等において多様な性について理解を深める授業を実施した。	94%	A	授業は継続して実施し、その他の機会においても理解を深めることができるよう検討する。
保育や学校教育における男女共同参画の推進	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	学校教育課	全児童生徒を対象に授業で取り扱うことで充実を図る。	各学年での実施授業回数	実施校 70%以上	SDGsのジェンダー平等や男女共同参画について学習を行ったり、男女が協力して活動する場面を増やすことで、互いに尊重し助け合えるようにした。	94%	A	授業を通して、男女共同参画を推進する。中学校では、新標準服となり制服が選択できるため、多様性を認め合う環境をどのように構築していくかの検討が必要。
	学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修を行い、理解を深める。	絵本等での読み聞かせや講演会の実施	年1回程度	男女共同参画を推進する研修会等は実施していないが、日常において絵本等で教育を行っている。また、普段から男女の性差を求めず平等に対応している。	年1回	A	男女共同参画についての研修会を計画的に実施する。
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施する。	校内研修会の実施の有無	実施校 70%以上	関連するプリント等を配布・回覧し周知及び意識啓発を行った。	27%	C	現職教育の時間を利用して、男女共同参画に関する知識や理解を深める校内研修会を実施する。
	教職員等指導者による男女共同参画の意識をもった教育の実施	子育て支援課	男女共同参画に関する内容を含む研修に参加し、理解を深める。	研修参加回数	年2回程度	保育士研修の一部として受けることができた。	年1回	C	男女共同参画についての研修会を計画的に実施する。
	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	学校教育課	保護者を対象に講演会等の啓発を行う。	啓発の実施	実施校 70%以上	啓発チラシ等を配布したり、講演会の案内を行った。	44%	B	チラシの配布やHPなどを通じて家庭における男女共同参画の必要性についての意識を高める働きかけを行う。
保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ	市民協働課	保護者に対して情報を発信し、意識啓発を行う。	保護者向けの啓発回数	年1回	男女共同参画啓発チラシ「気づこう！ジェンダーバイアス」を佐屋中央保育園・佐織保育園保護者に連絡アプリで配信した。	年1回	A	保護者向けの啓発活動を充実させていく。	
男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画に関する情報発信	市民協働課	男女共同参画に関するホームページを充実させ、わかりやすい情報発信を行う。	ホームページの作成	年5回	男女共同参画に関するイベント・講座・運動等をホームページに掲載し、情報発信した。	年17回	A	引き続きホームページを更新し、わかりやすい情報発信を行う。
	図書館における男女共同参画に関するコーナーの充実	生涯学習スポーツ課	男女共同参画期間等に、男女共同参画に関するコーナーを設置し、関連図書を紹介することで来館者に関心を持ってもらう機会を作る。	展示回数	年1回	男女共同参画週間に、中央図書館にて男女共同参画に関する図書の特別コーナーと啓発パネルを約1ヶ月設置した。	年1回	A	図書コーナーと展示パネルを引き続き行って男女共同参画週間の周知をしていく。
	なりたい自分になるための支援	学校教育課	キャリア教育及び道徳を通じて支援する。	関連授業の実施	実施校 70%以上	キャリアパスポートを活用し、生き方や進路について考える活動を実施。中学校においては、進路指導や進路学習、職場体験学習等、段階的なキャリア教育を継続して行った。	100%	A	引き続き計画的に指導を行う。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
審議会、委員会等への女性の登用推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	経営企画課	審議会、委員会等への女性委員の登用	委員に占める女性の割合	50%以上	令和6年度選任した総合計画審議会においては男女のバランスを考え、女性を登用した。	55.0%	A	
		高齢福祉課			50%	愛西市地域ケア推進会議、愛西市地域包括支援センター運営協議会、ホーム入所判定委員会、愛西市地域密着型サービス運営委員会	53.57%	A	
		市民協働課			50%	愛西市男女共同参画推進懇話会	55.5%	A	
		子育て支援課			40%以上	委員の改選を行い、女性委員の割合が増えた。	48.6%	A	
		生涯学習スポーツ課			40%	文化財保護審議会、社会教育審議会、家庭教育推進連絡協議会、土曜日の教育活動推進事業運営委員会、図書館協議会、青少年問題協議会	29%	C	
		危機管理課			30%	愛西市防災会議を開催し女性5名が防災会議役員として出席した。	26.3%	C	
		人事課			10%以上	愛西市特別職報酬等審議会を開催し女性1名が審議会委員として出席した。	10%	A	
		社会福祉課			2人以上	愛西市地域福祉計画評価委員	3人	A	
		都市計画課			2人以上	愛西市都市計画審議会委員	4人	A	
		保険年金課			2人以上	愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会	2人	A	
	市民協働課	女性委員の登用を積極的に進める。また登用状況を定期的に調査及び公表する。	調査への報告数	年1回	女性委員の登用状況は経営企画課がとりまとめている。この数値を内閣府に報告した。	年1回	A	引き続き報告を行う。	
	経営企画課	女性委員の登用状況を調査し公表する。「審議会等の設置及び運営に関する指針」の周知をする。	調査及び公表、周知	年1回	登用状況の調査は実施したが、審議会の定義の見直しをしており、公表できていない。「審議会等の設置及び運営に関する指針」においては、庁内への周知はでき女性の登用推進について促すことができた。	年1回	B	審議会等の定義を定め早期に登用状況を公表するとともに、庁内周知も引き続き実施し、女性委員の登用を推進する。	
女性人材の活用	市民協働課	人材育成セミナー修了者等、市内で活躍する女性について、市の審議会や委員会等の委員選定に活用できるよう情報提供を行う。	セミナー修了者の男女共同参画推進懇話会委員への登用	年1回	人材育成セミナー修了生について、審議会委員等に登用できるようグループウェアで各課に情報提供した。	年1回	A	引き続き情報提供を行う。	
女性をはじめ多様な人材の市議会への参画の促進	議事課	ハラスメント防止についての啓発	議員向け啓発	年1回	議員のハラスメント研修を実施した。	1回	A	啓発を継続していく	
市の管理職などへの女性の登用推進	市の管理職への女性登用推進	人事課	女性活躍に関する外部の研修を案内し、職員の参加を促す。	参加者数	2人	愛知県が実施している市町村職員向けセミナーに職員を2人参加させた。研修センターが実施しているキャリアアップ研修（女性職員）に職員を1人参加させた。	3人	A	引き続き女性活躍に関する研修があれば周知して職員に受講を促す。
地域活動等への参画の推進	地域活動等への参画の働きかけ	市民協働課	男女がともに様々な地域活動へ参加できるように啓発活動を推進する。	広報紙で地域で活躍する女性を紹介	年1回	地域で活躍する女性の紹介として愛西市の会社の代表取締役インタビューを行い記事を掲載した。	年1回	A	引き続き啓発を行う。
	市民リーダーの育成	市民協働課	リーダー育成セミナー等の情報提供を行い、地域活動やまちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を推進する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回	関係機関が実施するセミナー等の情報をホームページに掲載し、チラシを情報コーナーに設置した。	年1回	A	引き続き情報提供を行う。
	女性団体の支援	生涯学習スポーツ課	ジェンダー平等社会へと牽引する立場である婦人会団体の活動を支援する。また、市主催行事等への参加依頼を継続して行う。	本部主要事業実施回数	12回	研修及び学習会、映画会、防災訓練など	15回	A	今後も女性団体の支援を継続して行う。
	老人クラブ連合会女性委員会の支援	高齢福祉課	4地区の老人クラブ連合会に補助金を交付する。	-	-	会員同士で小物を作り、施設訪問による友愛活動や、施設との交流を兼ねた食事会、赤い羽根共同募金の街頭活動などを実施している。	-	-	会員の高齢化、趣味や価値観の多様化により老人クラブの会員数、クラブ数が減少傾向にある。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
男女共同参画の視点に立った防災の推進	防災対策における男女共同参画の推進	危機管理課	計画・立案の段階から防災分野における男女共同参画を推進するため、防災会議委員の一定割合を女性とする。	防災会議委員における女性割合	30%	愛西市防災会議を開催し女性5名が防災会議役員として出席した。	26.3%	C	引き続き、女性の登用を推進する。
	消防団活性化事業の推進	消防本部総務課	女性団員の加入を促進することで消防団組織の活性化、地域に密着した消防団活動を推進するため、様々な媒体で呼びかける。	女性団員の加入数(人)	7人	市内開催行事等に合わせ加入促進活動を実施。	5人	B	女性にも入団していただけ様、消防団について知っていただく必要がある。消防団サポーターへの加入から消防団への入団につなげる。災害対応ではなく、広報活動などをメインに活動していただける様、機能別消防団の新設も検討する。
多様な働き方と労働環境の整備	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	産業振興課	法制度に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	4回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	働く男女への情報提供	産業振興課	労働条件に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	3回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性農業者の労働環境の整備	産業振興課	労働環境の整備に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	家族とともに労働に従事する女性への情報提供	産業振興課	労働環境の改善に向けた情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	1回	C	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
子育て・介護と仕事の両立支援の充実	両立支援制度の定着促進	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	厚生労働省のサイト「両立支援のひろば」を紹介する記事を市ホームページに作成した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	両立支援制度の定着促進	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	17人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	17人	A	継続して実施する。
	家庭生活における男女共同参画の促進	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	家庭内における男女共同参画チェックシートをホームページで紹介する記事を作成した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	妊娠期の教室の実施	健康推進課	父親が参加しやすく、具体的に役割が理解できるように休日を含んだ教室開催をする。	妊娠期の教室の参加率	45%	パートナーと参加するパパママ教室を土曜日に年6回開催した。出産後に地域へつながり機会として今年度は会場を佐屋児童館で行った。	35.6%	B	引き続き参加しやすい休日開催を継続する。
	保育サービスの充実	子育て支援課	保護者の意向に添った保育を提供できるよう保育士の確保に努める。	潜在保育士等再就職支援相談会の実施	年1回	就職支援相談会を実施し、市内保育所に勤めてもらえるよう市内保育所、認定こども園の説明を行った。	年1回	A	引き続き説明会を行い、保育士の確保に努めていく。
	子育て支援事業の充実	子育て支援課	こども家庭センター(あいさいっ子相談室)の設置により、母子保健と児童福祉機能との連携をより強化できるようになったため、センターとしての機能を整理し、支援が必要な人を確実に支援につなげる体制づくりをする。	あいさいっ子相談室相談件数	10%増加	母子保健と児童福祉と連携することで、ケースを双方からアセスメントし、虐待予防を含めた支援検討を行うことができた。	実人数14%減	C	引き続き、母子保健と児童福祉が連携し支援の体制づくりをする。また、相談窓口について市民や関係機関に周知していく。
	放課後児童クラブ事業の充実	子育て支援課	長期休みの利用者に対し、希望に沿った放課後児童クラブの利用ができるようにする。	放課後児童クラブ利用希望者が利用できた割合	100%	利用希望者が希望の施設を利用できるよう運営できた。	100%	A	引き続き放課後児童クラブの体制を維持していく。
児童手当等支援の充実	子育て支援課	対象者に確実に児童手当を支給する。	-	-	制度改正による対象者の増加があったが、ほとんどの対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。	-	-	引き続き適切に児童手当を支給していく。	
男性の家庭や地域活動への参画促進	両立支援制度の定着促進【再掲】	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	厚生労働省のサイト「両立支援のひろば」を紹介する記事を市ホームページに作成した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	両立支援制度の定着促進【再掲】	人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	説明会参加者数	17人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	17人	A	継続して実施する。
	家庭生活における男女共同参画の促進【再掲】	市民協働課	家庭内の男女共同参画の必要性を啓発する記事を広報紙やホームページに掲載したり、パネル展示を行う。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	家庭内における男女共同参画チェックシートをホームページで紹介する記事を作成した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報提供記事をホームページに作成	年1回	男性の育児休業取得促進について市ホームページで紹介する記事を作成した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	人事課	育児休業等が取得しやすい職場環境を整えるため、イクボス研修を実施し、管理職に受講を促す。	研修参加者数	30人	育児休業等が取得しやすい職場環境を整えるため、イクボス研修を実施した。	30人	A	研修効果を持続させるため隔年程度で研修を実施する。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
女性の職業能力開発・向上のための支援	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	産業振興課	女性の職業能力向上を図る各種研修に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	市民協働課	関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等の情報を積極的に提供する。	ホームページでの記事の掲載回数	年1回	あいち女性の活躍促進事業実行委員会等が行う研修やセミナーの情報案内を情報コーナーに設置し、ホームページへ掲載した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	産業振興課	事業主に対して、ポジティブアクションの重要性について、広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年1回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D	関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	市民協働課	ポジティブ・アクションに関する情報を広報等で発信する。	啓発記事をホームページに作成	年1回	事業主に向けて「ポジティブ・アクション」の取組を促す記事をホームページに作成した。	年1回	A	引き続き情報発信を行う。
女性の再就職・再雇用の支援	就労に関する情報提供・相談の充実	産業振興課	関係機関が行う就労支援に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年3回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	年2回	B	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	産業振興課	就職フェア等に参加する事業所に対して、再チャレンジする女性の採用の働きかけを行う。	広報等での啓発回数	年1回	関係機関から得た情報の周知・啓発について広報紙で発表した。	年1回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	市民協働課	県と連携し、再就職を考えている女性を対象に、カウンセラーによる出張相談を開設する。また、デジタル人材育成講座を実施する。	参加者数	13人	あいち子育て女性再就職サポートセンター（ママ・ジョブ・あいち）と出張相談を実施した。デジタル人材育成講座を実施した。	14人	A	引き続き実施する。
	女性の起業支援	産業振興課	創業支援セミナーを開催し、女性の起業支援を行う。	セミナーの開催回数	年1回以上	愛西市商工会、愛知県信用保証協会等と連携し、創業支援セミナーを開催した。	年2回	A	引き続き、関係機関から得た情報の周知・啓発に努める。
様々なハラスメント防止への促進	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報紙、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性犯罪等の予防について市ホームページで発信した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発カードを設置し周知した。	年2回	A	引き続き情報発信を行う。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	教職員へ、各ハラスメントの予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。生徒に対してはプライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。	100%	A	各ハラスメントの予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。児童が性犯罪に巻き込まれない意識を持てるような働きかけを実施。
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	人事課	ハラスメントに関する報告・相談先を半年に1回職員に対して周知する。	周知回数	年2回	ハラスメントに関する報告・相談窓口を人事課に設置。グループウェアで職員に対して周知した。	年1回	B	ハラスメント発生時の相談窓口を定期的に職員に周知する。
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	消防本部総務課	ハラスメント発生時の相談窓口の利用を職員へメッセージ等で周知。	職員への案内回数	年2回	職員への相談窓口案内をメッセージにて実施した。	年2回	A	職員が気軽に相談窓口の利用ができるよう案内・周知し、より良い体制の構築を図る。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする

【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
DV理解のための広報・啓発の推進	DVの防止に関する広報・啓発活動の推進	社会福祉課	DVに関するパンフレットを配布し、DVに関する市民の意識を高めるとともに、被害者の早期相談を促すために広報等での啓発活動を推進する。	広報等での啓発回数	年3回	悩みごと配偶者からの暴力(DV)などに関する相談窓口について市ホームページで発信した。「女性悩みごと相談窓口」「愛知県男性DV被害者ホットライン」のカードを設置し周知した。	随時	A	引き続き情報発信を行う。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報・啓発活動の推進【再掲】	市民協働課	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する情報を広報等で発信する。	広報誌、ホームページでの記事の掲載回数	年2回	性犯罪等の予防について市ホームページで発信した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発カードを設置し周知した。	年2回	A	引き続き情報発信を行う。
	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報・啓発活動の推進【再掲】	学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	教職員へ、各ハラスメントの予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。生徒に対してはプライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。	100%	A	各ハラスメントの予防や性犯罪防止を啓発する校内研修を実施。児童が性犯罪に巻き込まれない意識を持てるような働きかけを実施。
DV被害者の支援体制の充実	DVに関する相談体制の充実	社会福祉課	市の相談窓口と関連機関との連携を図り、DVの被害者の相談事業を実施する。ネットワークの構築や女性相談員の設置等を検討し、相談対応の質の向上を図る。	-	-	相談のケースによって、警察などの関係機関と連携・調整し適切な支援を行った。愛知県が開催した女性相談基礎研修(全5回)に参加し、職員の質の向上を図った。	-	-	引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。
	被害者女性の保護・自立への支援	社会福祉課	DVの内容により、被害者を一時保護し、加害者から離れて自立して生活できるように、関係機関と連携し、施設の入所や就職の斡旋等を行う。	-	-	ケースにより保護が必要な被害者に対し、施設入所やその後の生活について支援を行った。	-	-	引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。
	被害者女性の保護・自立への支援	子育て支援課	ケースに合わせて、関係機関と調整し、相談対応・自立への環境づくりを支援する。	施設入所を希望したケースが施設入所できた割合	100%	相談によって必要な関係課や関係機関と連携・調整することで、適切な支援につなぐことができた。また、対象者の方に対して必要な情報提供を行い、自立に向け支援することができた。	該当ケースなし	-	引き続き、関係機関と連携することで環境づくりを支援していく。
	人権相談窓口の充実	社会福祉課	市の人権擁護委員による人権相談を市内4会場において実施する。	人権相談開設回数	年12回	市の人権擁護委員が市内4会場にて人権相談(年12回)を行った。	年12回	A	今までの活動を継続し、人権相談の実施、充実に努める。
児童虐待の支援体制の強化	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	子育て支援課	こども家庭センターの設置により、母子保健と児童福祉機能がより密に連携することで、支援が必要な家庭に早期に介入する。また、虐待に対して迅速に対応するためにも、関係機関との連携を図る。	あいさいっ子相談室相談件数	10%増加	母子保健と児童福祉と連携することで、ケースを双方からアセスメントし、虐待予防を含めた支援検討を行うことができた。また、関係機関と連携し、虐待に対する予防・対応の啓発を行った。また、リーフレットを作成し、市民に対し相談窓口を広く紹介した。	実人数14%減	C	今後も定期的に各関係機関と連携し、虐待への対応や早期発見の必要性等について情報提供し連携していく。
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	社会福祉課	関係機関と連携し、未然防止に努める。	-	-	子育て支援課と連携しながら未然防止に努める。	-	-	今後も連携して防止に努めていく。
	児童虐待の未然防止・早期発見及び関係機関との連携強化	学校教育課	児童生徒の様子を注視し、関係機関と連携しながら未然防止に努める。	-	-	いじめ・不登校対策委員会等を実施し、関係機関との情報交換を実施。	-	-	全職員で児童を見守り、関係機関と連携しながら進めていく。
心と体の健康づくりの支援	健康の自己管理の充実	健康推進課	健康教育事業、健康相談を行う。	健康教育、健康相談の開催数	24回	健康相談を予約不要で実施し、市民が利用しやすい環境づくりに努めた。出前講座にて健康教育を実施した。	健康相談24回 出前講座7回	A	今後も継続して実施していく。
	健康の自己管理の充実	保険年金課	①特定健康診査対象者に向けた健診受診率の向上 ②世代別の生活習慣改善に向けた教室の開催	①健診受診率 ②健康教育実施数	①50% ②5回	①健診受診券を対象者全員に個別通知し、受診勧奨通知2回、受診者へ健康年齢通知1回送付した。 ②世代別の健康づくり教室を計5回開催した。	①45.9% (暫定値) ②5回	A	引き続き健診受診勧奨事業、健康教育事業を実施する。
	男女の性(思春期を含む)と健康についての啓発	健康推進課	男女がお互いの性と心と身体の健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供として思春期における健康教育を行う。	市内全中学校での実施	100%	子どもの心の健康づくり事業として、中学2年生を対象としたいのちの授業を実施した。赤ちゃんとその保護者との交流を中心とした事業展開により地域で育まれる子どもの生きる力と安心して子育てのできるまちづくりにつなげることができた。	100%	A	事業の見直しを行い、内容を修正予定。
	男女の性(思春期を含む)と健康についての啓発	学校教育課	小学校高学年以上の児童生徒を対象に授業で取り扱うことで正しい理解の普及を図る。	各学年での実施授業回数	実施校70%以上	保健や理科の授業等を通して発達段階に応じた男女の性や特性を知るとともに、互いを尊重する気持ちを育てた。	100%	A	保健の授業を通して、発達段階に応じた男女の性、思春期と健康について啓発を実施する。
	女性特有の病気の予防対策の推進	健康推進課	子育て中の女性にがん予防に対する意識を持ってもらうため、乳がんの自己触診に関する健康教育を行う	健康教育の実施回数	12回	2歳6か月児歯科健康診査実施時に、リーフレットを用いて乳がんの自己触診に関する健康教育を実施した。	12回	A	今後も継続して実施していく。
	心の健康の充実	健康推進課	働く世代への働きかけとして、協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定、不調者への対応をしている事業所に睡眠の講演会を年2回実施する。	講演会の実施率	100%	協会けんぽの健康宣言参加事業所に対して、管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定し、市内1事業所に2回睡眠の講演会を実施した。	100%	A	睡眠の講演会を未実施の事業所へ開催できるようにしていく。
	妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	健康推進課	母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に面接を行い、個々に合わせた妊娠・出産から子育てに関する応援プランを作成する。	母子健康手帳交付時に子育て応援プランを作成した割合	100%	母子健康手帳交付時には個々の妊婦に合わせた子育て応援プランを作成し、妊娠期の心配や不安に寄り添った支援ができた。	99%	A	今後も継続して実施していく。

第4次愛西市男女共同参画プラン 令和6年度実績報告

基本目標3 すべての人が安心して暮らせるまちにする

【評価】A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

施策の方向	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価	来年度の課題・今後の方向性など
妊娠期・乳幼児期の健康づくりの支援	妊婦・乳幼児健康診査の実施	健康推進課	妊娠中の健康診査及び乳幼児健康診査の実施により、対象の異常の早期発見に努め、医療機関との連携を図り切れ目ない支援を行う。	妊婦健康診査受診率 3か月児健康診査受診率	100% 100%	妊産婦健康診査を通して産科医療機関との連携を強化し、切れ目ない支援ができる体制づくりに努めた。乳幼児健康診査は保健センターで実施し、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、安心して子育てができるよう支援した。	99.0% 97.3%	A	今後も継続して実施していく。
	相談および教育事業の実施	健康推進課	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催する。	育児相談の開催	年24回	相談しやすい環境づくりに努め、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による相談及び教育事業を開催した。	24回	A	今後は相談回数を月に1回とし、より効率的な事業運営をしていく。
	相談および教育事業の実施	子育て支援課	児童館での事業を協働して実施・支援し、地域子育て支援機関を知る機会を提供する。	児童館でのベビーマッサージ事業実施回数	年6回	児童館と事業を協働することにより、子育て中の方以外にも、妊婦さんにとっても地域の子育て支援機関を知る機会となり、産後の利用にもつながった。	年6回	A	協働事業は終了となるが、引き続き母子保健事業や母子手帳交付時に、地域の子育て支援機関の情報提供を行っていく。
	ひとり親家庭の相談・支援の充実	子育て支援課	母子父子自立支援員について知る機会をつくる。	広報、HPへ掲載	年1回	市民の方に対して、広報・子育てガイドブック相談窓口の記事を掲載した。	年1回	A	引き続き周知を図っていく。
ひとり親家庭への自立した生活に対する支援	ひとり親家庭への経済的支援	子育て支援課	児童扶養手当、遺児手当を対象者に確実に支給する。	-	-	対象者を適切に把握し、手当の支給を行った。	-	-	引き続き対象者を適切に把握し、手当の支給を行い、不正受給等を適切に指導していく。
	ひとり親家庭への経済的支援	保険年金課	医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。	広報誌での記事の掲載回数	年2回	広報及び市ホームページに医療費助成制度の案内記事を掲載した。	年2回	A	引き続き広報等により制度の周知を継続する。
	母子家庭への自立支援	子育て支援課	相談者に必要な情報提供をする。	貸付制度の周知(広報、チラシ設置・配布)	年2回程度	相談窓口について、広報や子育てガイドブックへ記事を掲載した。また、広報へ貸付制度についての掲載や現況届時に制度チラシを配布を行った。	年2回	A	引き続き周知を図り、母子家庭等への自立支援を行っていく。
	家族介護者への支援の充実	高齢福祉課	介護をしている家族の交流や情報交換の場として、家族介護者のつどいを実施し、家族介護者への支援を行う。	参加者数	24人	定期的に「家族介護者のつどい」を開催し、介護をしている家族の日頃の思いや困ったことなどをお互い話し合い、家族介護者の方にリフレッシュしてもらうために相談・支援を行った	32人	A	引き続き「家族介護のつどい」について周知を図り、より多くの方に参加してもらうことを目指す。
高齢者・障害者の自立した生活に対する支援	認知症への理解と予防に関する支援の充実	高齢福祉課	地域において認知症への誤解や偏見を解消し、正しい理解が広がるよう、認知症サポーターの養成や講演会などを実施する。	参加者アンケートの理解度	70%以上	研修を6回開催し、認知症サポーターを増やすことができた。理解度についてもアンケート結果からある程度結果がでている。	60%	C	受講者にとってより分かりやすい内容となるよう工夫し、研修参加者の理解度を深める。
	介護保険サービス等の充実	高齢福祉課	利用に向けて情報提供を行うとともに、在宅における介護の負担を軽減できるよう介護保険サービスの充実を図る。また、地域包括支援センター、権利擁護支援センター、ケアマネジャー等と連携して、サービスの周知に努める。	-	-	窓口での相談等により利用者の状況の把握・確認を行い、介護保険に関する情報提供を行うとともに、必要なサービスの調整、ケアマネジャー等との連携を行った。	-	-	地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し必要な介護サービスの調整や制度の周知を図る。
	介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進	高齢福祉課	地域住民主体の支援活動を実施する団体に補助金を交付する。	住民主体型サービスの実施団体数	28団体	訪問系では、ごみ出し、部屋の掃除、通院の付き添い、見守り等の支援、通所系では、脳トレ、ストレッチ、筋トレ、口腔体操、ロコモ予防体操、リズム体操、グラウンドゴルフなどが実施された。	28団体	A	多様な高齢者の困りごとへの支援を行うため、訪問系サービスの充実を目指す。
	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進	社会福祉課	障害者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう障害の程度に応じた適切な障害福祉サービスの提供を推進する。	-	-	各種計画と連携し障害者(児)の暮らしやすい地域づくりに努めた。	-	-	今後も連携を深め、障害者(児)の暮らしやすい地域づくりに努める。
外国人住民の生活に対する支援	外国人住民への情報提供	全課(環境課)	ごみ分別促進アプリの案内を公式SNSなどに掲載し、より登録者数が増えるような施策を検討する。また、アプリ内の記載内容についても、より分かりやすい内容となるように見直しを行う。	アプリの外国語登録者数	市内外国人住民人口70%	外国語表記のあるごみ分別促進アプリについて、その案内の広報紙掲載、HP掲載、転入時配布を行っている。またごみ出しマナーの悪いごみに対し、分別アプリへ案内するようQRコードを利用し、外国籍の方にも周知するようにしている。ごみ登録者数は増加している。	約19.6%	C	公式SNSなどに案内を掲載し、より登録者数が増えるような施策を検討する。また、アプリ内の記載内容についても、より分かりやすい内容となるように見直しを行う。
	外国人住民への情報提供	全課(市民協働課)	愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口を設置し、情報発信する。	外国語版カード設置	随時	愛知県作成の多言語による「外国語版DV防止啓発カード」を窓口を設置し、情報発信した。	随時	A	引き続き情報発信する。
	外国人住民への情報提供	全課(保険年金課)	医療費の助成に関する情報を広報等で発信する。	広報誌での記事の掲載回数	年2回	医療費助成に関する情報を広報には掲載していないが、国民健康保険・公的年金の制度等を周知するため、外国語版パンフレットを窓口を設置している。	随時	A	引き続き制度の周知を図るため、パンフレット等を設置する。
日本語習得、文化・慣習の理解の支援	経営企画課	日本語教室を開催し、日本語習得、文化・慣習の理解を支援する。	開催回数	年33回	日本語指導のみならず、日本文化の紹介を行い相互理解増進に取り組んだ。	年35回	A	引き続き実施する。	